

平成 30年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	平成 30年 6月 8日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	平成 30年 6月 15日 (金) 14時 00分
閉 会	平成 30年 6月 15日 (金) 14時 31分
出席議員	議長 矢 野 勉 1番 深 野 良 二 2番 田 口 讓 司 3番 横 山 善 美 4番 山 本 一 洋 5番 奥 村 忠 義 6番 木 村 博 文 7番 石 丸 時次郎 8番 (欠 員) 9番 山 本 久 矢 10番 川 上 康 男 11番 福 本 秀 昭 12番 梅 田 美代子 13番 一 木 哲 美 14番 河 内 直 子 15番 田 中 政 浩
出席議員数	15名
欠席議員	な し
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 大 武 一 幸 企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 神 本 浩 美 税 務 課 長 藤 本 英 明 住 民 課 長 亀 田 美 香 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 上 下 水 道 課 長 川 波 剛 福 祉 課 長 重 信 利 子 こ ど も 課 長 一 木 眞 澄 教 育 課 長 橋 本 照 美 生 涯 学 習 課 長 松 尾 和 彦
欠 席 者	な し
会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 仲 村 浩 之 中 原 玲 子

議 事 録

平成30年第2回定例会

[最終日]

平成30年6月15日（金）

開 議	
議 長	こんにちは。 本日の出席議員は１５人です。 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 （１４：００）
日程第１	
議 長	日程第１ 町長から「追加議案の提案理由の説明」を求めます。 町長
町 長	こんにちは。 本日は、平成３０年第２回筑前町定例会の最終日でございますが、開会初日においていましたように、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。 議案第２７号、財産の取得につきましては、筑前町基幹系パソコンを取得するに当たり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。 議案第２８号、平成３０年度筑前町一般会計補正予算（第２号）につきましては、補正額５万９千４００円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ１億２千１億７千３４万６千５００円とするものです。 補正内容としましては、筑前町消防団第６分団が平成３０年７月２２日開催の第２５回福岡県消防操法大会の出場に係る経費３万２千８百２０円を追加するとともに、入札により予算残が見込まれる事業から２万６千８百８０円を減額するものです。 以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重に御審議の上、承認いただきますようお願い申し上げます。追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第２	
議 長	日程第２ 議案第２１号「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について」を議題とします。 これから、質疑を行います。 （質疑なし）
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第２１号「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について」を採決します。 議案第２１号は、原案の通り決定することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第２１号「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について」は、原案の通り可決されました。
日程第３	
議 長	日程第３ 議案第２２号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を議題とします。 これから、質疑を行います。

	(質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 2 2 号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を採決します。 議案第 2 2 号は、原案の通り決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第 2 2 号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」は、原案の通り可決されました。
日程第 4	
議 長	日程第 4 議案第 2 3 号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」を議題とします。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 2 3 号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」を採決します。 議案第 2 3 号は、原案の通り決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第 2 3 号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」は、原案の通り可決されました。
日程第 5	
議 長	日程第 5 議案第 2 4 号「筑前町宮住宅東小田団地建替工事請負変更契約の締結について」を議題とします。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	道路の舗装工が随分多くなっておりますが、道路幅が広くなるんですか。お尋ねします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 現行 4 メーターの道路が、安全性を考慮しまして 6 メーターに拡幅と延長を延ばす形での工事となります。
議 長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 2 4 号「筑前町宮住宅東小田団地建替工事請負変更契約の締結について」を採決します。 議案第 2 4 号は、原案の通り決定することに賛成の方は、挙手を願います。

	(賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第 2 4 号「筑前町営住宅東小田団地建替工事請負変更契約の締結について」は、原案の通り可決されました。
日程第 6	
議 長	日程第 6 議案第 2 5 号「筑前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 2 5 号「筑前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第 2 5 号は、原案の通り決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第 2 5 号「筑前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案の通り可決されました。
日程第 7	
議 長	日程第 7 議案第 2 6 号「平成 3 0 年度筑前町一般会計補正予算（第 1 号）について」を議題とします。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	第 1 号でお尋ねをいたします。6 ページと 7 ページですが、6 ページの 2 1 款諸収入 2 目雑入の一番下、荒廃森林整備事業返還金 1 4 万 8,0 0 0 円、それと 7 ページの 5 款農林水産業費 2 目林業振興費の説明書きで、荒廃森林整備事業返還金 1 3 万 4,0 0 0 円と金額が違っていますが、説明を求めます。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、この荒廃森林整備事業の返還金につきましては、先般来、議員の皆様には御説明があったかと思いますが、木質バイオマス発電所の事業用地の関係でございます。この事業用地内に、県の荒廃森林再生事業で整備をした森林がございました。これを伐採するに当たりまして、整備事業の目的から外れるので、その事業に要した費用を返還するものということになっております。 額が違いますのは、整備費の中の事務費、返還金全体としては 1 4 万 7,0 5 5 円でございますけれども、そのうちの 1 0 %につきましては事務費ということで町の雑入になりますので、それを除いた分が町を通して県に返還する額になります。 以上です。
議 長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 2 6 号「平成 3 0 年度筑前町一般会計補正予算（第 1 号）につい

	て」を採決します。 議案第26号は、原案の通り決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第26号「平成30年度筑前町一般会計補正予算(第1号)について」は、原案の通り可決されました。
日程第8	
議 長	日程第8 議案第27号「財産の取得について(筑前町基幹系パソコン)」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書2ページをお願いいたします。 議案第27号「財産の取得について」 次の通り財産を取得するため、議会の議決を求めるものです。 本日付、町長名でございます。 提案理由につきましては、町長説明の通りですので省略いたします。 取得する財産は、PCハードディスク一式130台、19インチディスプレイ65台。 取得価格、1,527万1,200円。 契約の相手方、福岡市中央区六本松2丁目12番19号、株式会社BCC、代表取締役社長、幸田好和。 納入場所、筑前町財政課。 納期限、平成30年7月30日です。 3ページをお願いします。 入札結果につきましては、株式会社BCCが第1回目の入札で落札し、落札率は68.57%です。 2ページの財産取得のパソコンについて少し説明をさせていただきます。 今回のパソコン購入につきましては、130台がパソコンの更新台数となります。 昨年度よりマイナンバーの運用が本格化したことによりまして、マイナンバー専用パソコンとその他業務用パソコンの2台をデスク上に設置している部署が6部署、利用者数が65人となっております、その分について更新を行うものです。 セキュリティ強化のために、現在ノートパソコン2台での運用をしておりますけど、デスク上のスペース確保と今後のパソコン更新費用を削減するために、マイナンバー利用担当部署のパソコンにつきましては、1台のデスクトップモニターに2台のパソコン本体を設置するということです。 以上で説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	パソコンを更新するのはいつ決まっていたんですか。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 パソコンの耐用年数は通常5年であります。本町の場合、現在、7年程度での更新をしております。今回更新する分につきましては、平成22年度末に調達したものでございますので、この分について今回更新をするものです。
議 長	河内議員

河内議員	更新は通常5年でもう7年だから更新するということですが、当初予算には間に合 わなかったんですか。
議 長	財政課長
財政課長	当初予算で購入しようとするものです。
議 長	いいですか。これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第27号「財産の取得について(筑前町基幹系パソコン)」を採決 します。 議案第27号は、原案の通り決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第27号「財産の取得について(筑前町基幹系パソコン)」は、 原案の通り可決されました。
日程第9	
議 長	日程第9 議案第28号「平成30年度筑前町一般会計補正予算(第2号)につい て」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書4ページをお願いします。 議案第28号「平成30年度筑前町一般会計補正予算(第2号)について」 平成30年度筑前町一般会計補正予算(第2号)を別冊の通り提出する。 本日付、町長名です。 別冊の平成30年度一般会計補正予算(第2号)をお願いします。 1ページをお願いします。 平成30年度筑前町一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万4,000円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億7,346万5,000円とするもので す。 補正の内容につきましては、事項別明細書で説明いたします。7ページをお願いし ます。 今回の補正につきましては、筑前町消防団第6分団が福岡県消防操法大会に出場さ れるための経費の増額と、併せまして入札により予算残が見込まれるものを減額する ものです。 7ページ、4款衛生費の河川等水質検査委託料は32万3,000円の減額です。 8款消防費は県操法大会出場に係る経費328万2,000円を増額するものです。 9款教育費236万5,000円の減額につきましては、町民プール循環ろ過装置修 繕費の入札による予算不用額でありまして、修繕も完了したことにより予算を減額す るものです。 次に6ページの歳入ですが、19款繰入金は、財源調整のため財政調整基金繰入金 を5万1,000円減額するものです。 21款諸収入の消防団県操法大会出場助成金64万5,000円は、消防協会からの 助成金となっております。 以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。
議 長	説明が終わりました。

	これから、質疑を行います。 横山議員
横山議員	歳出の事項別明細、7ページでございます。 県の操法大会に出られるということで大喜ばしいことでございます。この事項別の中で8款1項18節ホース等購入とあるんですけども、これはどういうことなのかちょっと教えてください。 この県大会に持っていかれるとかということであれば別にいいんですけども、ついでにみたいなことだとちょっとおかしいんじゃないかなと思うので、よろしく説明をお願いいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 備品購入費の中でのホース等購入ということでの御質問でございます。このホースにつきましては、郡大会では実際に水は出しておりませんでした。県大会に入りますと、今度は実際に水を出す実践の水出し操法に変わります。新しいホースで実際に水を出す早さ等がかなり違います。そういったところでの大会用のホースという位置づけでございます。
議 長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第28号「平成30年度筑前町一般会計補正予算(第2号)について」を採決します。 議案第28号は、原案の通り決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第28号「平成30年度筑前町一般会計補正予算(第2号)について」は、原案の通り可決されました。
日程第10	
議 長	日程第10 請願第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」及び発議第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書」を一括議題とします。 本件について、総務建設常任委員長の報告並びに、関連して発議第2号の説明を求めます。 石丸委員長
石丸委員長	定例会初日の6月8日において、総務建設常任委員会に付託されました請願第1号につきまして、6月13日に委員会を開催し、審議いたしました。その審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。 請願第1号の結果は、お手元に配付の委員会審査報告書の通り、採択であります。採択について、挙手による採決を行い、挙手全員による採択と決しました。 これにより、本請願は意見書提出を願意としていることから、発議第2号を提出いたします。 それでは、提案説明を行います。 議会提出議案書の2ページをお開きください。 「地方財政の充実・強化を求める意見書」 上記の議案を別紙の通り、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出いたします。

	提出者、石丸時次郎。賛成者、田中政浩議員、横山善美議員です。 提出の理由。現在、国においては財政再建を目標に、社会保障費の圧縮や地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しており、地方自治体による不可欠な公共サービスの提供及び財源確保のため、地方交付税削減に繋がる議論の改善を求める必要がある。また、本町においても地域住民に直結した行政サービスの維持・継続のために、的確な地方財政措置による安定した財源確保は重要である。 上記の事項の実現について、国の関係機関へ意見書を提出する。これがこの議案を提出する理由です。 3ページを御覧ください。 意見書の内容は、お手元に配付した通りです。 2019年度の政府予算と地方財政の検討に当たって、地方財政の充実・強化が実現されるよう、内閣総理大臣を始め国の関係機関に意見書を提出いたします。 以上をもちまして、総務建設常任委員会の付託案件審査報告を終わります。 全会一致での御賛同をよろしくお願いいたします。
議 長	これから、委員長報告に対する質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 河内議員
河内議員	反対の立場から討論します。 この意見書には消費税の増税が含まれています。所得の低い方々に多くの負担をかける消費税増税には反対であり、消費税増税が入っていることに対し反対を表明し、討論とします。
議 長	次に、賛成者の発言を許します。 田中議員
田中議員	地域住民に、行政サービスの維持継続のために、的確な地方財政措置による安定した財産を確保するために重要であると思っていますので、賛成の討論とさせていただきます。
議 長	これで討論を終わります。 次に、発議第2号について先議いたします。 お諮りします。 これから、「地方財政の充実・強化を求める意見書」を採決します。 発議第2号は、採択することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、発議第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書」は採択することに決定しました。 したがって、発議第2号については、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出します。 なお、請願第1号「地方財政充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」は採択すべきものとみなします。
日程第11	
議 長	日程第11 発議第3号「議員派遣の件について」を議題とします。 筑前町議会会議規則第126条の規定により、お手元にお配りしておりますように議員を派遣したいと思います。 お諮りします。

	議員派遣の件については、決定することに御異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、発議第3号「議員派遣の件について」は、お手元にお配りした通り派遣することに決定しました。
日程第12	
議 長	日程第12 発議第4号「議員派遣の件について」を議題とします。 筑前町議会会議規則第126条の規定により、お手元にお配りしておりますように議員を派遣したいと思います。 お諮りします。 議員派遣の件については、決定することに御異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、発議第4号「議員派遣の件について」は、お手元にお配りした通り派遣することに決定しました。
日程第13	
議 長	日程第13 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件」を議題とします。 議会運営委員長から、会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りした本会議の会議日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 委員長からの申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
日程第14	
議 長	日程第14 「常任委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件」を議題とします。 各常任委員長から、所掌事務のうち会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りした所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 各委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、各委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
閉 会	
議 長	これで、本日の会議は全部終了しました。 町長
町 長	閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。 執行部が提案いたしました議案につきましては、全て承認、可決、全会一致で可決をいただきましてありがとうございました。執行について十分留意しながら進めたいと思っております。 また、本日、請願が採択されましたけれども、あの考え方、意見書につきましては、全く私どもも同じ気持ちでございます。ぜひとも地方財政確立のためにも、ともに国に対しての要望を強化していきたいと思うところでございます。

	それから、明日、執行部では防災訓練をいたします。そして7月1日は住民の方々と一緒になって防災訓練をいたします。ぜひ御理解と御協力をいただきたいと思いますのでございます。 消防団も県大会に出場ということで非常に頑張ってくれております。そのことも、ぜひ皆さん方も御支援のほどよろしくお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。 お疲れさまでした。
議 長	町長からの挨拶が終わりました。 会議を閉じます。 平成30年第2回筑前町議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。 (14:31)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 議 長 矢野 勉 13番 議 員 一木哲美 14番 議 員 河内直子